

平成23年度
道路関係予算概要

平成23年1月

国土交通省道路局
国土交通省都市・地域整備局

(社団法人 日本道路協会 謄写)

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 1. 基本方針 | 1 |
| 2. 決定概要 | 2 |
| 1) 予算総括表 | 2 |
| 2) 「元気な日本復活特別枠」に係る事項について | 2 |
| 3. 主要事項の概要 | 3 |
| 1) 高速道路の原則無料化と新たな料金割引 | 3 |
| 2) 直轄国道の維持管理 | 6 |
| 3) 社会資本整備総合交付金／地域自主戦略交付金（仮称） | 7 |
| 4) 政策目標評価型事業評価の導入 | 8 |
| 5) 社会資本整備重点計画の見直し等 | 10 |
| (参考資料) | |
| ○ 平成23年度新規事業化箇所 | 11 |
| ○ 道路関係予算総括表 | 12 |
| ○ 高規格幹線道路網図 | 14 |
| ○ 大都市圏幹線道路図 | 16 |
| ・ 東京圏高規格幹線道路図 | 16 |
| ・ 首都高速道路図 | 17 |
| ・ 大阪圏高規格幹線道路図 | 18 |
| ・ 阪神高速道路図 | 19 |
| ・ 名古屋圏高規格幹線道路図 | 20 |

1. 基本方針

少子高齢化、厳しい財政状況という我が国をとりまく状況の中で、地域の要望に応え、

- ・ 幹線道路ネットワーク整備や渋滞対策など我が国の成長力・活力の確保
- ・ 交通結節点強化や無電柱化の推進など豊かな暮らし・環境の実現
- ・ 交通事故対策や防災・震災対策など安全・安心の確保

に必要な道路整備を進めるためには、限られた予算を効率的・効果的に執行し、成果を上げていくことが重要であり、以下を基本方針とします。

【効率的・効果的な事業実施】

<厳格な事業評価の実施>

- ・ 現行の新規事業採択時評価等に加えて、計画段階におけるバイパス、交差点改良等の代替案も含めた評価の試行的実施、交通安全事業における「成果を上げるマネジメント」の導入など、政策目標評価型事業評価を導入

<コストの徹底した縮減>

- ・ 道路構造について、当面の現道活用を含めた検討や道路構造令の弾力的運用、維持管理について統一的な基準の設定などにより、徹底したコストの縮減等の取組みを実施

<既存ストックの有効活用>

- ・ 高速道路の原則無料化の社会実験や料金施策、ITS技術の活用を通じて、並行する一般道路の円滑化等の取組みを推進
- ・ 既存道路の上下空間を民間開放するなど、新たな官民連携を推進

【予算の重点方針】

- ・ 我が国の成長力・競争力の確保や地域の活性化に必要な道路事業に重点化
- ・ 新規採択にあたっては、平成22年度より事業箇所総数を増やさないことを基本とし、事業箇所数の総量を管理
- ・ 直轄国道の維持管理については、サービスレベルの維持・向上等に係る様々な工夫・取組みや地域の実情等を踏まえた運用の改善等を実践
- ・ 地域主権の確立に向けた取組みの中で、平成23年度より、直轄事業の維持管理の特定事業に係る地方負担を廃止することで、維持管理費に係る地方負担を全廃

2. 決定概要

1) 予算総括表

(単位：億円)

| 事 項 | 事業費 | 対前年度比 | 国 費 | 対前年度比 |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 直 轄 事 業 | | | | |
| 改 築 そ の 他 | 11,663 | 0.99 | 8,517 | 1.00 |
| 維 持 管 理 | 2,158 | 1.03 | 2,158 | 1.33 |
| 維 持 | 966 | 1.00 | 966 | 1.00 |
| 特 定 事 業 | 1,192 | 1.06 | 1,192 | 1.80 |
| 業 務 取 扱 費 | 1,165 | 0.95 | 1,165 | 0.95 |
| 計 | 14,986 | 1.00 | 11,840 | 1.04 |
| 補 助 事 業 | | | | |
| 地域高規格道路その他 | 826 | 0.93 | 543 | 0.86 |
| 国債義務額（地高除き） | 122 | 0.23 | 78 | 0.25 |
| 計 | 947 | 0.67 | 621 | 0.66 |
| 有 料 道 路 事 業 等 | 15,048 | 1.03 | 953 | 0.93 |
| 合 計 | 30,982 | 1.00 | 13,415 | 1.00 |

※この他に、社会資本整備総合交付金（国費17,539億円）及び内閣府計上の地域自主戦略交付金（仮称）（国費5,120億円）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる

※高速道路の原則無料化の社会実験に係る経費（国費1,200億円）

注1：上表には「元気な日本復活特別枠」に係る計数を含む

注2：上記の他に、地方道路整備臨時貸付金（国費800億円）、行政部費（国費10億円）がある

注3：四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある

2) 「元気な日本復活特別枠」に係る事項について

○大都市圏の道路インフラ重点投資

国費 1,118億円

(※うち特別枠 215億円)

迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のため、三大都市圏環状道路等の整備を推進。

○国土ミッシングリンクの解消

国費 3,376億円

(※うち特別枠 1,075億円)

地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成等のため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路のうち未整備の部分（国土ミッシングリンク）の整備を推進。

○高速道路の原則無料化の社会実験

国費 1,200億円

(※うち特別枠 450億円)

平成23年度の無料化社会実験については、現在の実験区間の効果を検証し、地方の意見などを踏まえ、適宜区間を見直すとともに、物流効率化のため、夜間の大型車を対象とした長距離の無料化実験など、車種や時間帯等の工夫の検討を行う。

3. 主要事項の概要

1) 高速道路の原則無料化と新たな料金割引

平成23年度の無料化社会実験については、現在の実験区間の効果を検証し、地方の意見などを踏まえ、適宜区間を見直すとともに、物流効率化のため、夜間の大型車を対象とした長距離の無料化実験など、車種や時間帯等の工夫の検討を行います。

高速道路の料金割引については、現在の割引の一部が平成23年3月末までで期限が切れること等を踏まえ、平成22年12月に策定した基本方針に基づき、当面の新たな料金割引の早期導入を図るとともに、原則無料化の方針の下、地方の意見も踏まえた利用しやすい料金制度について引き続き検討します。

[平成22年度無料化社会実験の概要]

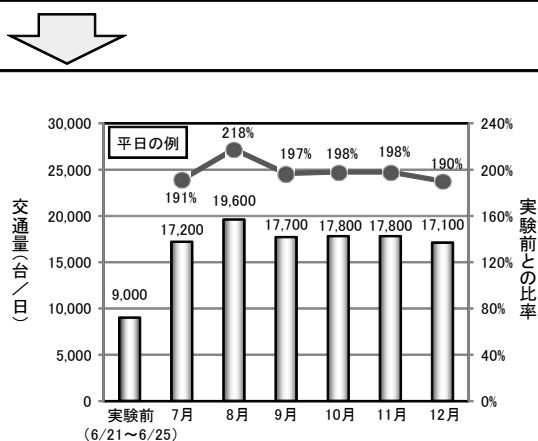
| | |
|------|--------------------------|
| 実験期間 | 平成22年6月28日(月) ～ 平成23年3末日 |
| 対象区間 | 全国の高速道路の約2割の区間(1,652km) |
| 対象車両 | 全車種(現金利用者を含む) |

[実験開始後の状況]

高速道路 [実験区間]

※ 開始後6ヵ月の状況

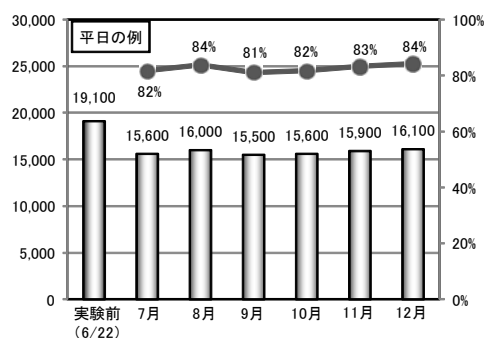
- 交通量は、開始後6ヵ月間を通じて、平日・休日ともに平均で約2倍に増加
- 実験区間の渋滞状況については、50区間のうち、平日は約1割、休日は約2割の区間で渋滞が発生



並行する一般道路

※ 開始後6ヵ月の状況

- 交通量は、開始後6ヵ月間を通じて、平日・休日ともに平均で約2割減少
- 主要な並行一般道路では、混雑時間が約6割減少し、大幅に速度が向上



物流

※ 開始後3ヵ月の状況



- 重要港湾・拠点港湾の最寄ICの大型車交通量は約2.3倍に増加
- 実験区間を利用する大型車の利用頻度は約1.6倍に増加、平均距離は約1.3倍に増加

観光

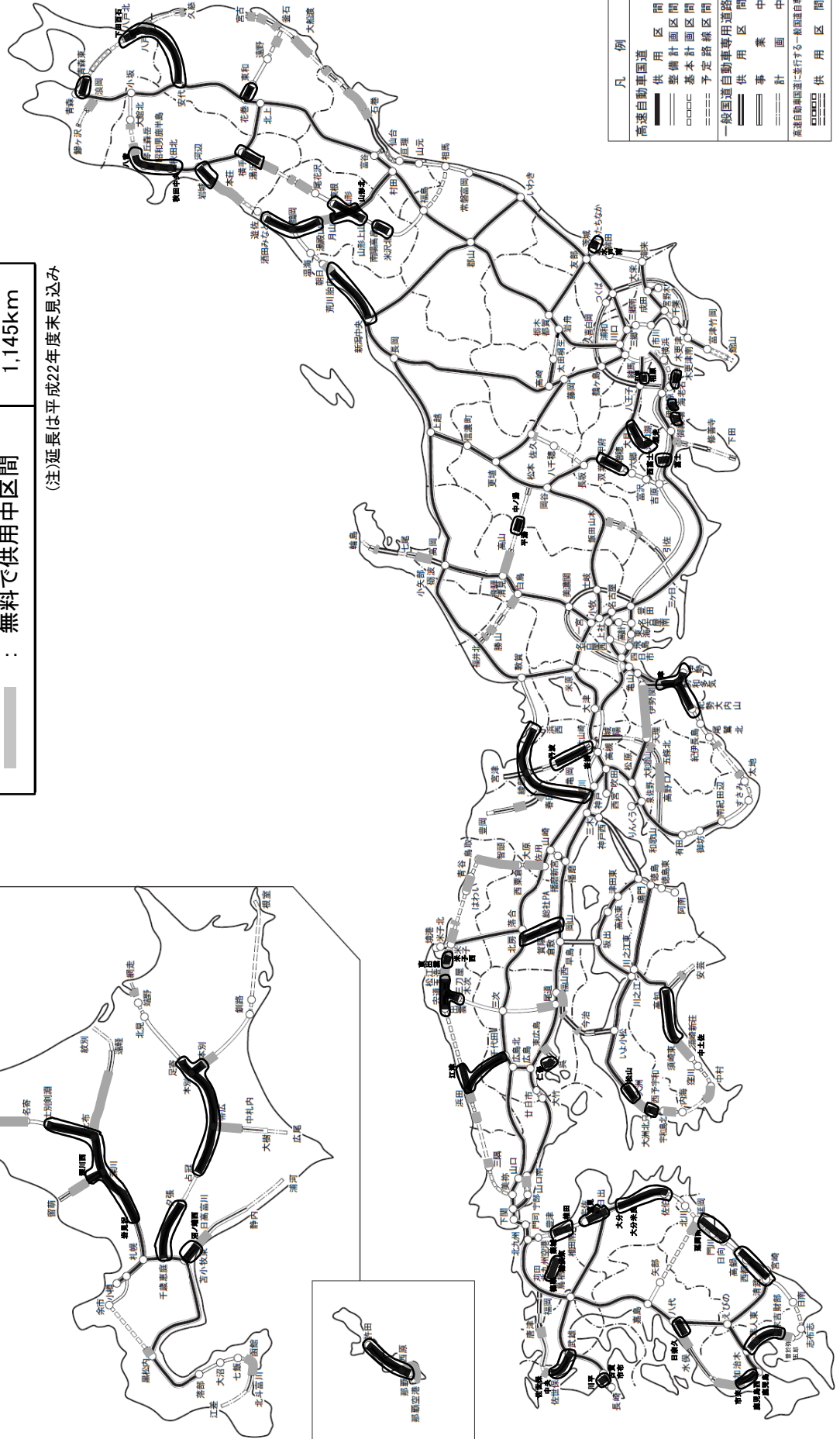
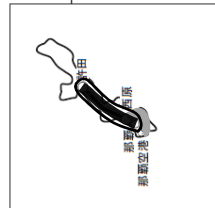
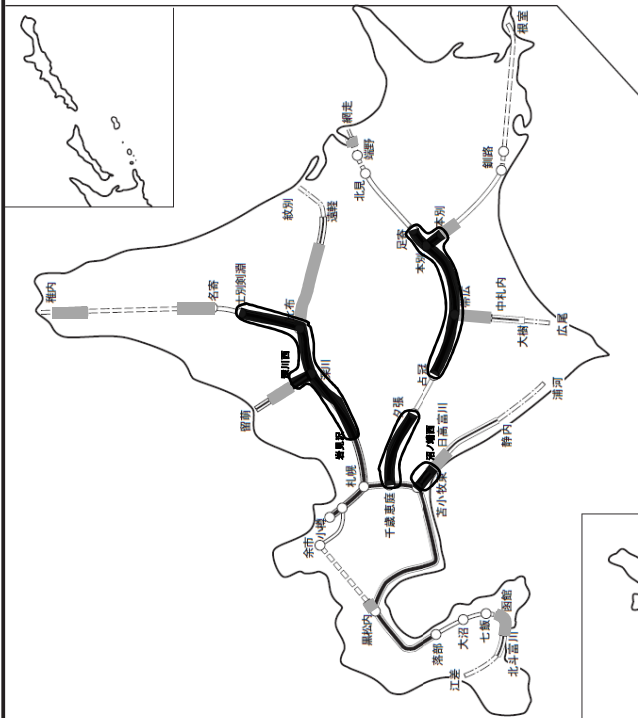
※ 開始後3ヵ月の状況










- 無料化区間IC周辺や、地域の取組を行っている施設では、入り込み客数が増加

(参考)平成22年度 高速道路無料化社会実験 対象区間

| | | |
|---|-----------|---------|
|  | 無料化社会実験区間 | 1,652km |
|  | 無料で供用中区間 | 1,145km |

(注)延長は平成22年度末見込み



| 凡 例 | |
|---|-------------------------|
|  | 高速自動車国道 区間 |
|  | 整備計画区間 |
|  | 基本計画区間 |
|  | 予定路線区間 |
|  | 一般国道自動車専用道路 |
|  | 供用区間 |
|  | 事業区間 |
|  | 計画区間 |
|  | 高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用区間 |

高速道路の料金割引に関する基本方針

当面の新たな料金割引については、国民の負担を総じて増やさないことを原則として、既存の財源を活用し、以下の基本方針の下に取り組む。

1. NEXCOについて

- (1) 普通車については、激変緩和の観点も踏まえ、土日祝日1,000円を継続する。また、環境への配慮や休暇の分散化のため、平日にも上制限を拡大し、終日2,000円とする。
- (2) 貨物車については、上制限は導入せず、現在の割引（大口多頻度、通勤・深夜など）を継続する。

2. 本四について

本四道路については、これまでの建設の経緯を踏まえ、地方の出資をお願いしつつ、地方の求める高速道路料金全国一律制度を視野に入れ、社会資本(本四架橋)の有効活用と地域活性化の観点から一定の配慮が必要である。

このため、民主党の提案を踏まえ、今後、地方と調整する。

3. 首都高・阪高、アクアラインについて

- (1) 首都・阪神については、料金圏のない対距離制(500～900円)の導入を前提とするが、その際、NEXCOとの乗継割引など、地方の意見を踏まえた対応を行う。
- (2) アクアラインについては、地方の負担をお願いしつつ、利用促進に向けた料金の導入を図る。

なお、原則無料化の方針の下、その財源の確保も含め、高速道路の有効活用、渋滞の緩和、交通需要の調整、地域振興などの観点から、地方の意見も踏まえた利用しやすい料金制度について、引き続き検討する。

2) 直轄国道の維持管理

サービスレベルの維持・向上を図るため、落下物や路面異常等に対する地域や各種団体等との通報協力などの工夫、防雪施設存置の試行、照明灯の減灯、部分的な除草などの取組みを引き続き進めます。

また、年間を通じた維持管理の状況を把握し、地域の実情等にきめ細かく対応できるよう、平成22年度より運用している維持管理基準の見直しの検討を進めます。

○地域や各種団体等との通報協力

タクシー協会との通報協力の協定、道路緊急ダイヤル(#9910)の広報

○コスト削減の取組み事例



<防雪施設存置の試行>



<高架橋照明の減灯>



【H21以前:全面除草】



【現在:部分除草】

<通行支障箇所をみの部分的な除草>

○意見・要望の状況(4月～9月) 国土交通省調べ

| | | H22年度 | H21年度 | H22/H21 |
|---------|-------|---------|---------|---------|
| 意見・要望総数 | | 35,521件 | 25,475件 | 1.4倍 |
| 主な内訳 | 除草 | 6,434件 | 4,025件 | 1.6倍 |
| | 清掃 | 1,916件 | 1,793件 | 1.1倍 |
| | 剪定 | 2,304件 | 1,829件 | 1.3倍 |
| | 落下物処理 | 9,779件 | 6,095件 | 1.6倍 |
| | 路面異常 | 3,436件 | 2,561件 | 1.3倍 |



<除草>



<剪定>



<清掃>



<除雪>

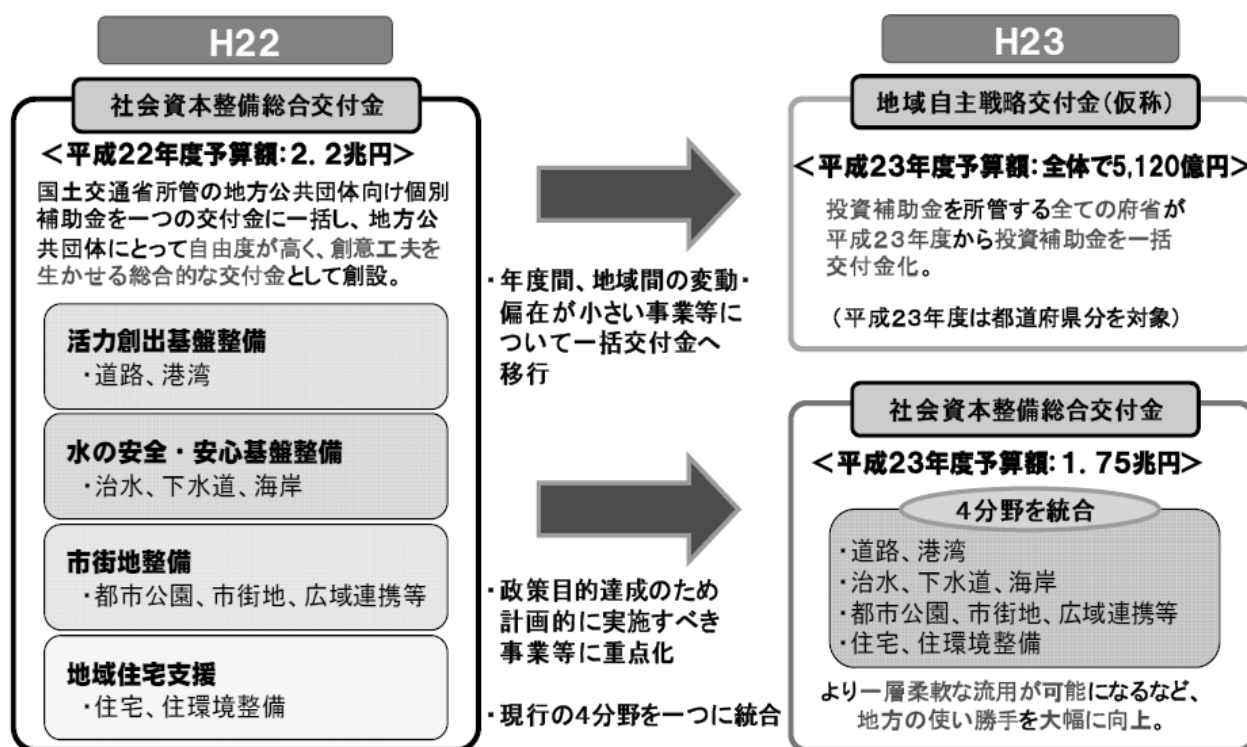
○維持管理基準の見直しの方向性

(例) 除草 原則年1回 → 草丈に応じた頻度等

3) 社会資本整備総合交付金／地域自主戦略交付金（仮称）

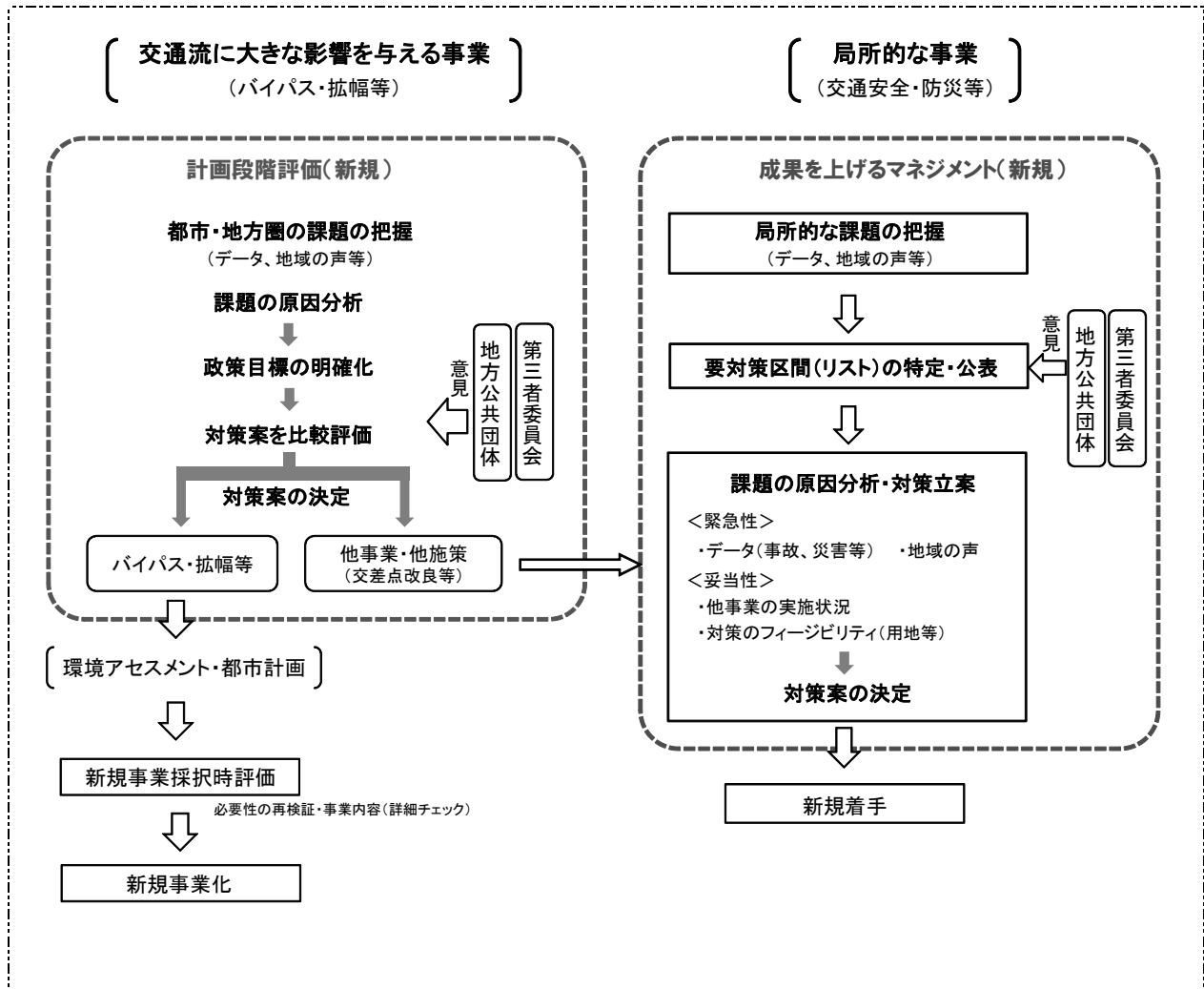
社会資本整備総合交付金の現行の4分野（活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援）を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能にするなど、地方の自由度・使い勝手の更なる向上を図ります。

また、平成23年度より投資補助金を一括交付金化することに伴い、社会資本整備総合交付金の都道府県分のうち、年度間、地域間の変動・偏在が小さい事業等について「地域自主戦略交付金（仮称）」に移行し、社会資本整備総合交付金を政策目的達成のため計画的に実施すべき事業等に重点化します。



4) 政策目標評価型事業評価の導入

道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入します。

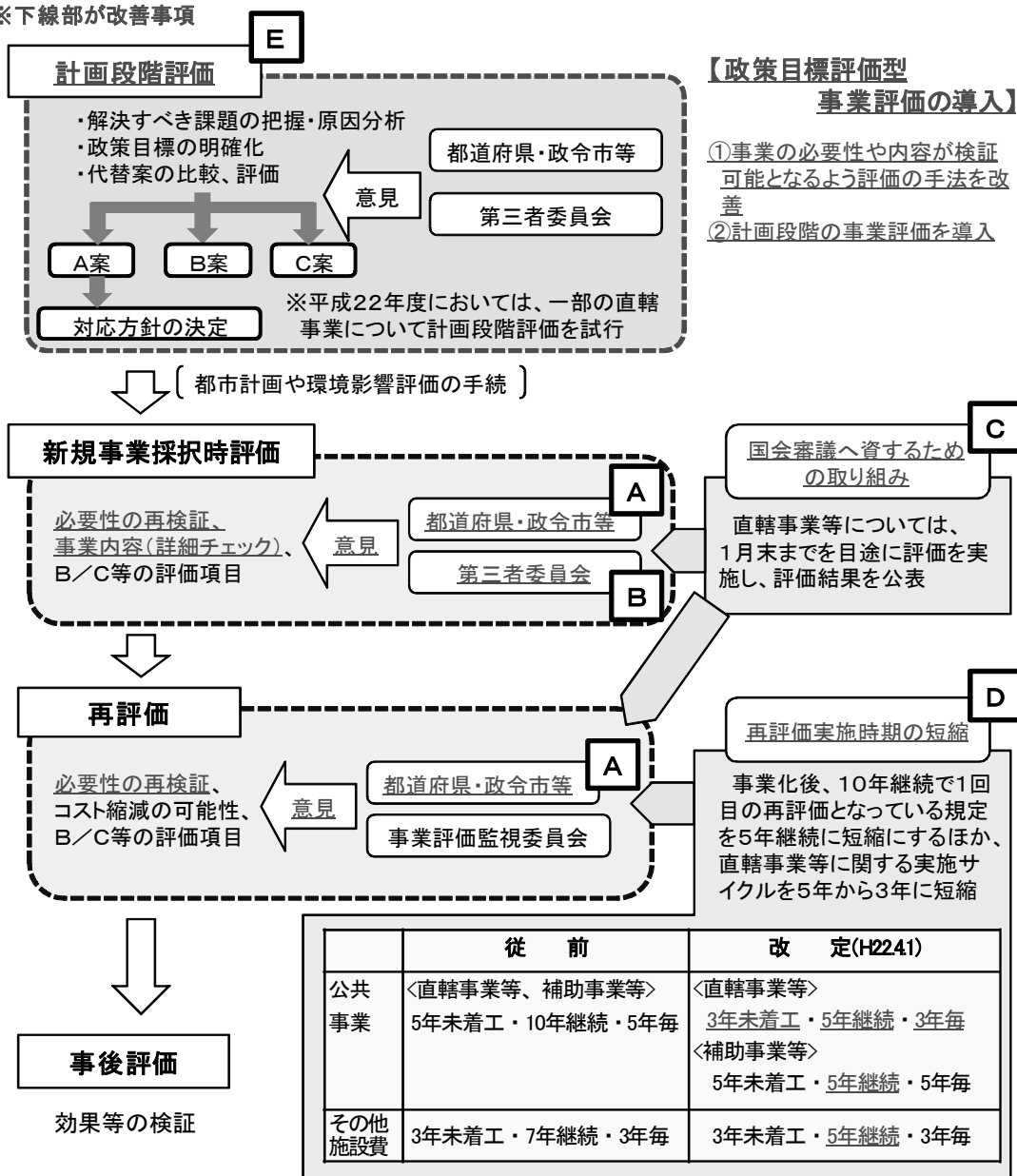


計画段階評価の試行箇所（道路事業）

| 箇所名 | 都道府県等 |
|---|---------|
| 北海道横断自動車道（黒松内 <small>くろまつない</small> ～余市 <small>よいち</small> ） | 北海道 |
| 日本海沿岸東北自動車道（二ツ井白神 <small>ふたついしらかみ</small> ～あきた北空港 <small>きたくうこう</small> ） | 秋田県 |
| 中部横断自動車道（長坂 <small>ながさか</small> JCT～八千穂 <small>やちほ</small> ） | 山梨県・長野県 |

国土交通省所管公共事業の事業評価の改善

※下線部が改善事項



- A**・・・都道府県・政令市への意見聴取の導入
（直轄事業等の新規事業採択時評価：H21～、再評価：H22～）
- B**・・・第三者による事前審査の充実
（直轄事業等の新規事業採択時評価について、第三者から構成される委員会等の意見を聴く）
- C**・・・国会審議へ資するための取り組み
（直轄事業等については、1月末までを目途に新規事業採択時評価及び再評価を施し、評価結果を公表する）
- D**・・・再評価実施期間の短縮（5年→3年）
- E**・・・計画段階評価の導入

5) 社会資本整備重点計画の見直し等

○社会資本整備重点計画の見直し

これまで事業分野別に進めてきた公共事業の抜本的見直しの集大成として、「社会資本整備重点計画」を抜本的に見直し、真に必要な社会資本のグランドデザインを提示します。

○交通基本法の制定と関連施策の充実

人と物の移動に必要不可欠で、あらゆる活動の基礎である交通について、人口減少、高齢化の進展、地球温暖化対策等の諸課題に対応するとともに、安全で安心な地域の移動手段を確保するため、今後の交通に関する基本理念を定める交通基本法の制定と関連施策の充実を図ります。

○新たな時代におけるネットワークのあり方の検討

高規格幹線道路等については、財政状況の悪化、少子高齢化など経済社会情勢が大きく変化する中、限られた財源で早期のネットワーク整備を行うことが求められており、新たな時代に相応しいネットワークのあり方について検討を進めます。

(参考資料)

平成23年度新規事業化箇所 <概算要求箇所>

- ※直轄事業 → 高規格幹線道路もしくは全体事業費250億円以上
※補助事業 → 全体事業費100億円以上

直轄事業

○高規格幹線道路（一般国道）

| 所在地 | 路線名・箇所 | 延長 |
|-----|--|--------|
| 沖縄県 | 那覇空港自動車道 <small>なはくうこう</small> おろく小禄道路 | 5.7 km |
| 高知県 | 高知東部自動車道 <small>こうちとうぶ</small> 南国安芸道路（芸西西～安芸西） <small>なんこくあき げいせいにし あきにし</small> | 8.5 km |
| 宮城県 | 三陸縦貫自動車道 <small>さんりくじゅうかん</small> 本吉気仙沼道路（Ⅱ期） <small>もとよしけせんぬま</small> | 4.0 km |

○地域高規格道路等

| 所在地 | 路線名・箇所 | 延長 |
|-----|---|--------|
| 徳島県 | 阿南安芸自動車道 <small>あなんあき</small> 桑野道路 <small>くわの</small> | 6.5 km |

補助事業

○地域高規格道路

| 所在地 | 路線名・箇所 | 延長 |
|-----|---|--------|
| 鳥取県 | 国道313号 <small>くらよしせきがね</small> 倉吉関金道路 | 7.0 km |
| 静岡県 | 国道473号 <small>かなやさがら</small> 金谷相良道路Ⅱ | 3.3 km |
| 長崎県 | 一般県道 <small>いさはやそとかんじょう</small> 諫早外環状線（鷺崎～栗面工区） <small>わしざき くれも</small> | 2.7 km |
| 福岡県 | 都市計画道路 <small>とぼ たえだみつ まきやま えだみつ</small> 戸畑枝光線（牧山ランプ～枝光ランプ） | 2.6 km |

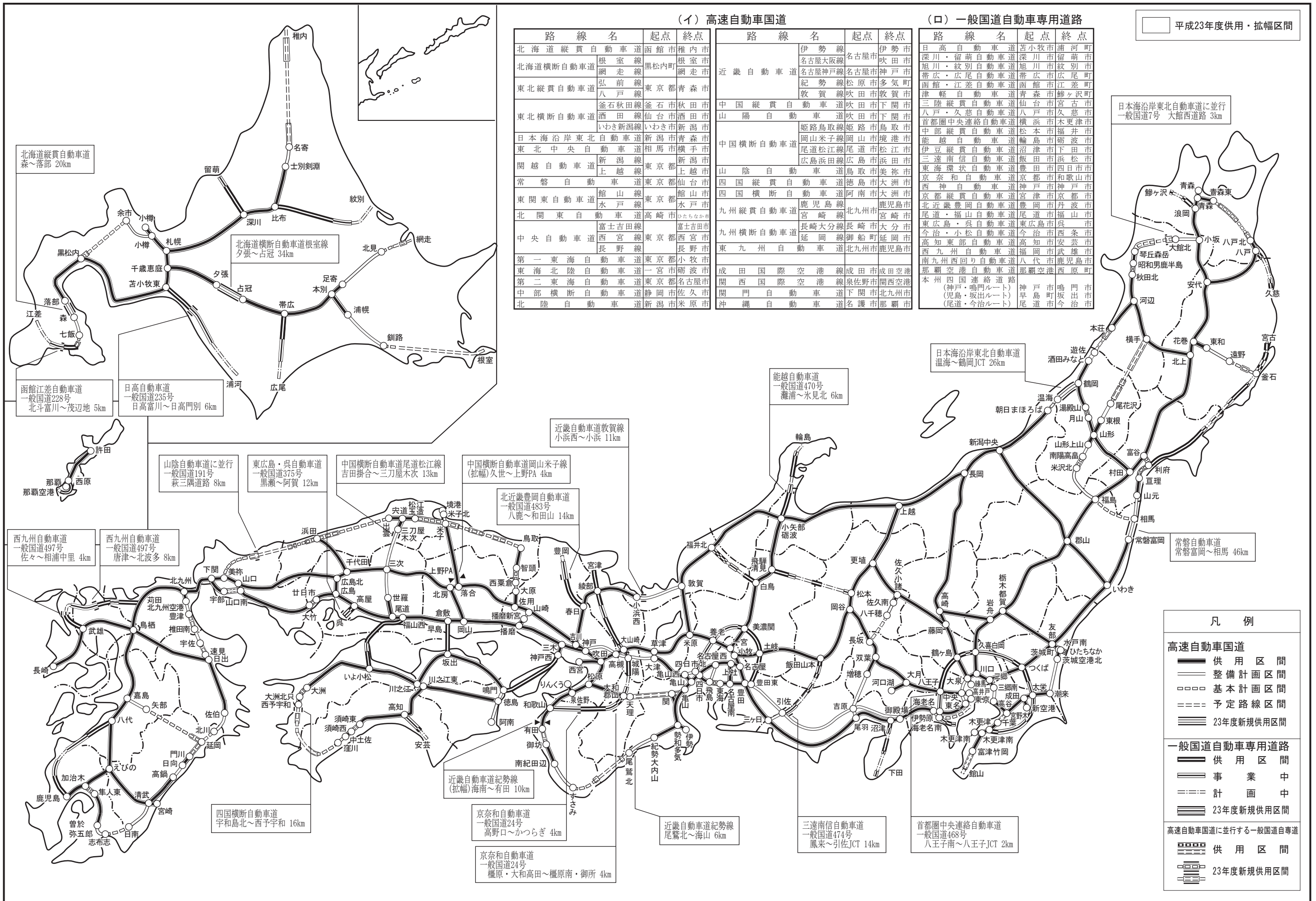
(参考資料)

道 路 関 係 予 算 総 括 表

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成23年度(A) | | 前年度(B) | | 倍率(A)/(B) | | 備 考 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|---|
| | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | |
| 直 轄 事 業 | 1,498,623 | 1,184,038 | 1,504,791 | 1,139,365 | 1.00 | 1.04 | 1. 有料道路事業等の事業費については、各高速道路株式会社の建設利息を含む 2. 有料道路事業等の計数には、特定大規模道路用地取得資金貸付金(平成22年度限り)、連続立体交差事業資金貸付金を含む 3. 本表のほかに、地方道路整備臨時貸付金(国費800億円)、高速道路の原則無料化の社会実験に係る経費(国費1,200億円)、行政部費(国費10億円)がある 4. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある |
| 改 築 そ の 他 | 1,166,292 | 851,707 | 1,173,661 | 854,412 | 0.99 | 1.00 | |
| 維 持 管 理 | 215,788 | 215,788 | 208,928 | 162,751 | 1.03 | 1.33 | |
| 維 持 | 96,551 | 96,551 | 96,551 | 96,551 | 1.00 | 1.00 | |
| 特 定 事 業 | 119,237 | 119,237 | 112,377 | 66,200 | 1.06 | 1.80 | |
| 業 務 取 扱 費 | 116,543 | 116,543 | 122,202 | 122,202 | 0.95 | 0.95 | |
| 補 助 事 業 | 94,737 | 62,121 | 141,804 | 93,677 | 0.67 | 0.66 | |
| 地 域 高 規 格 道 路 そ の 他 | 82,571 | 54,332 | 88,907 | 62,848 | 0.93 | 0.86 | |
| 国 債 義 務 額 (地 高 除 き) | 12,166 | 7,789 | 52,897 | 30,829 | 0.23 | 0.25 | |
| 有 料 道 路 事 業 等 | 1,504,798 | 95,305 | 1,463,306 | 102,694 | 1.03 | 0.93 | |
| 合 計 | 3,098,158 | 1,341,464 | 3,109,901 | 1,335,736 | 1.00 | 1.00 | この他に、社会資本整備総合交付金(国費1兆7,539億円)及び内閣府計上の地域自主戦略交付金(仮称)(国費5,120億円)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることのできる |

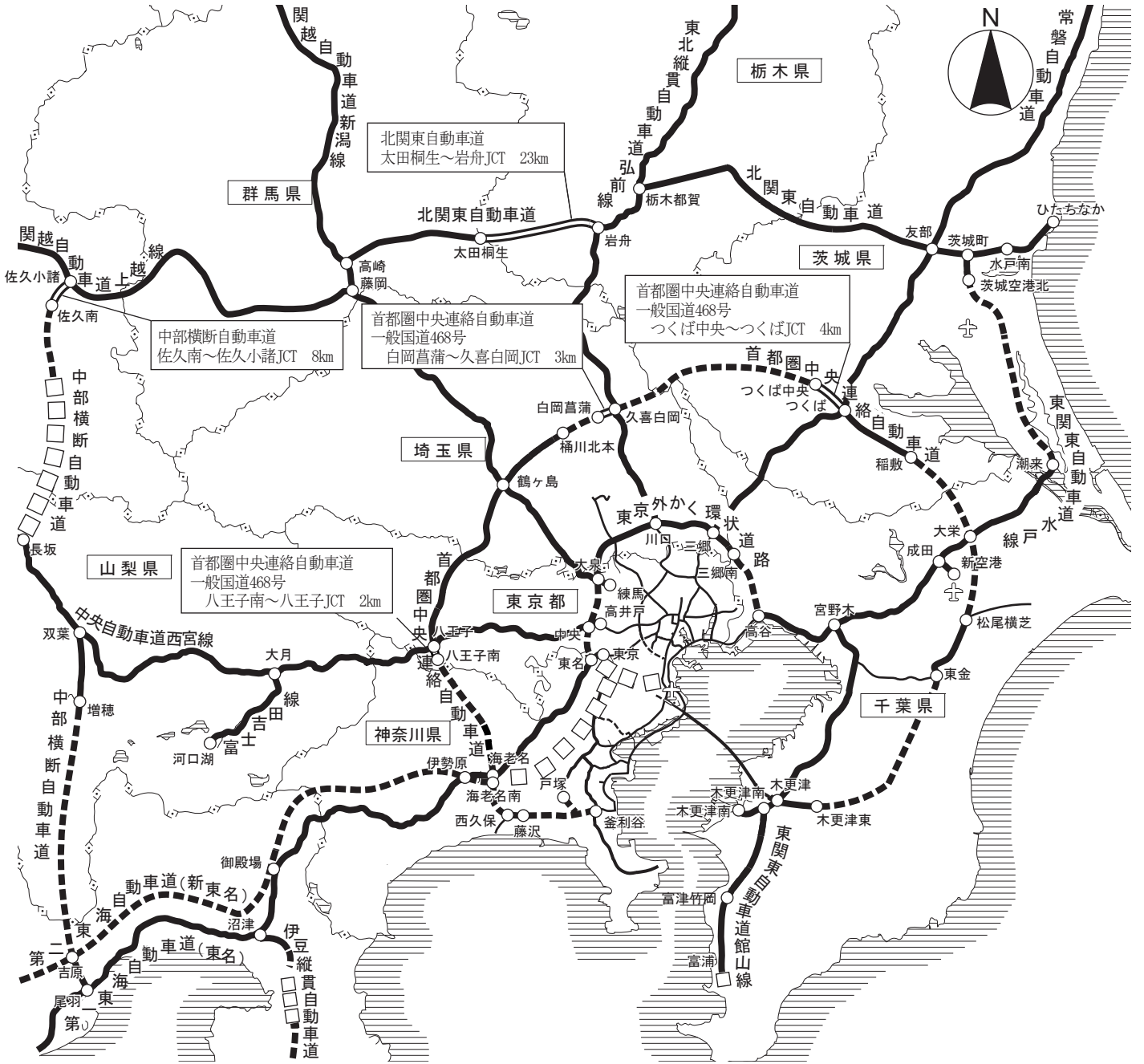
高規格 幹線道路網図



(参考資料)

大都市圏幹線道路図

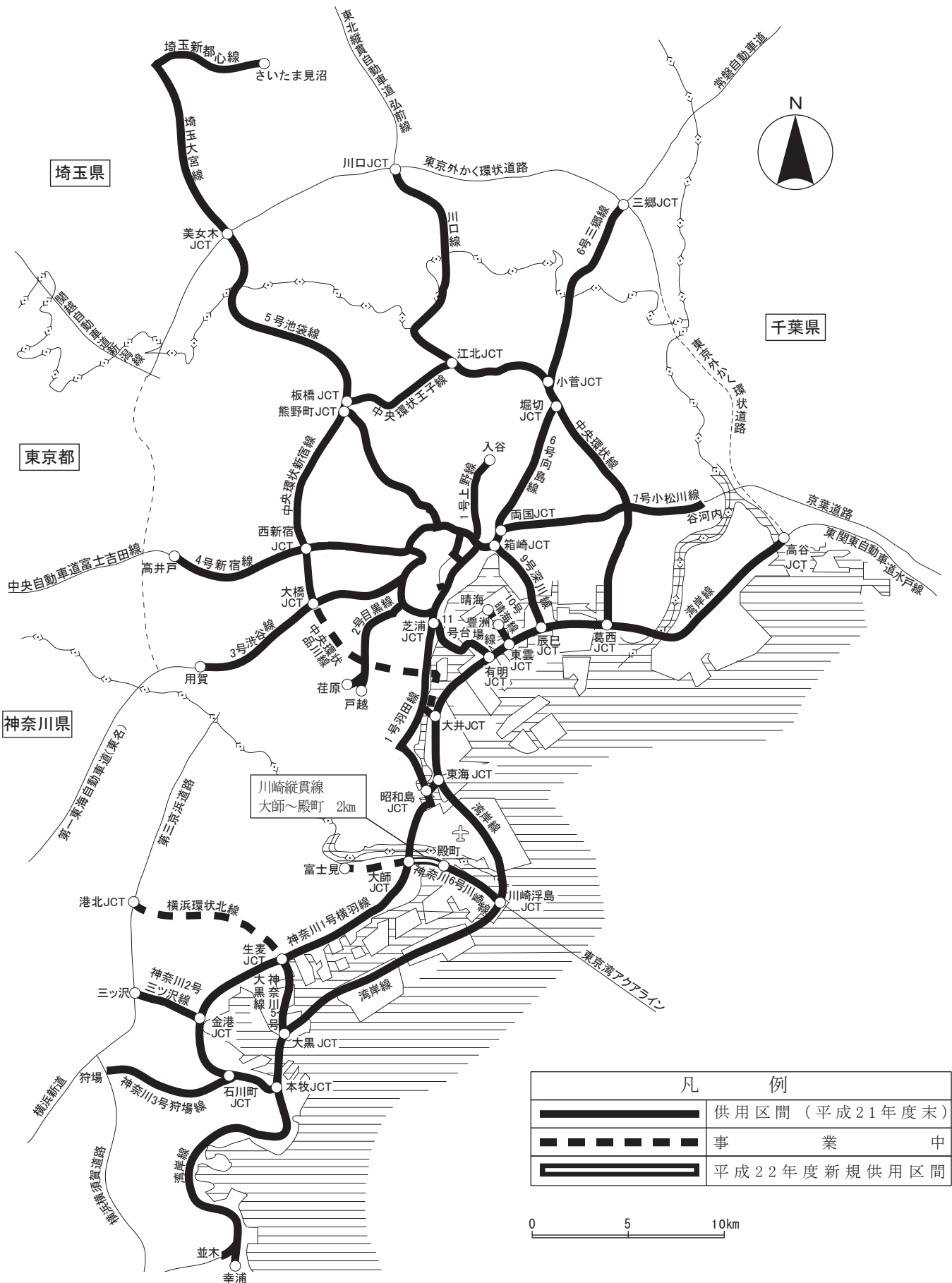
東京圏高規格幹線道路図



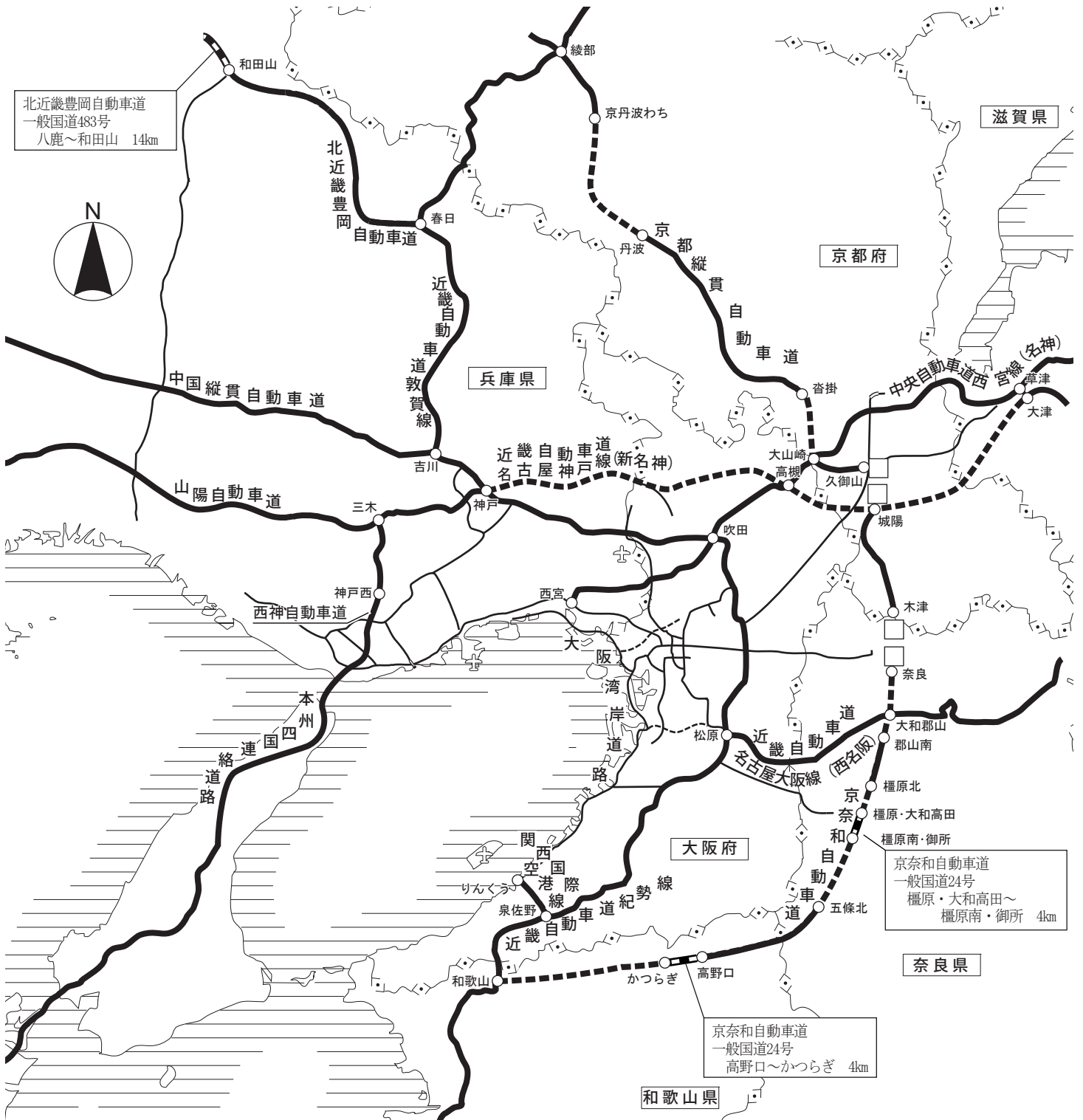
| 凡 例 | |
|-----|----------------|
| | 供用区間 (平成21年度末) |
| | 事業中 |
| | 調査中 |
| | 平成23年度新規供用区間 |
| | 平成22年度新規供用区間 |

0 20 40km

首都高速道路図



大阪圏高規格幹線道路図



北近畿豊岡自動車道
一般国道483号
八鹿～和田山 14km

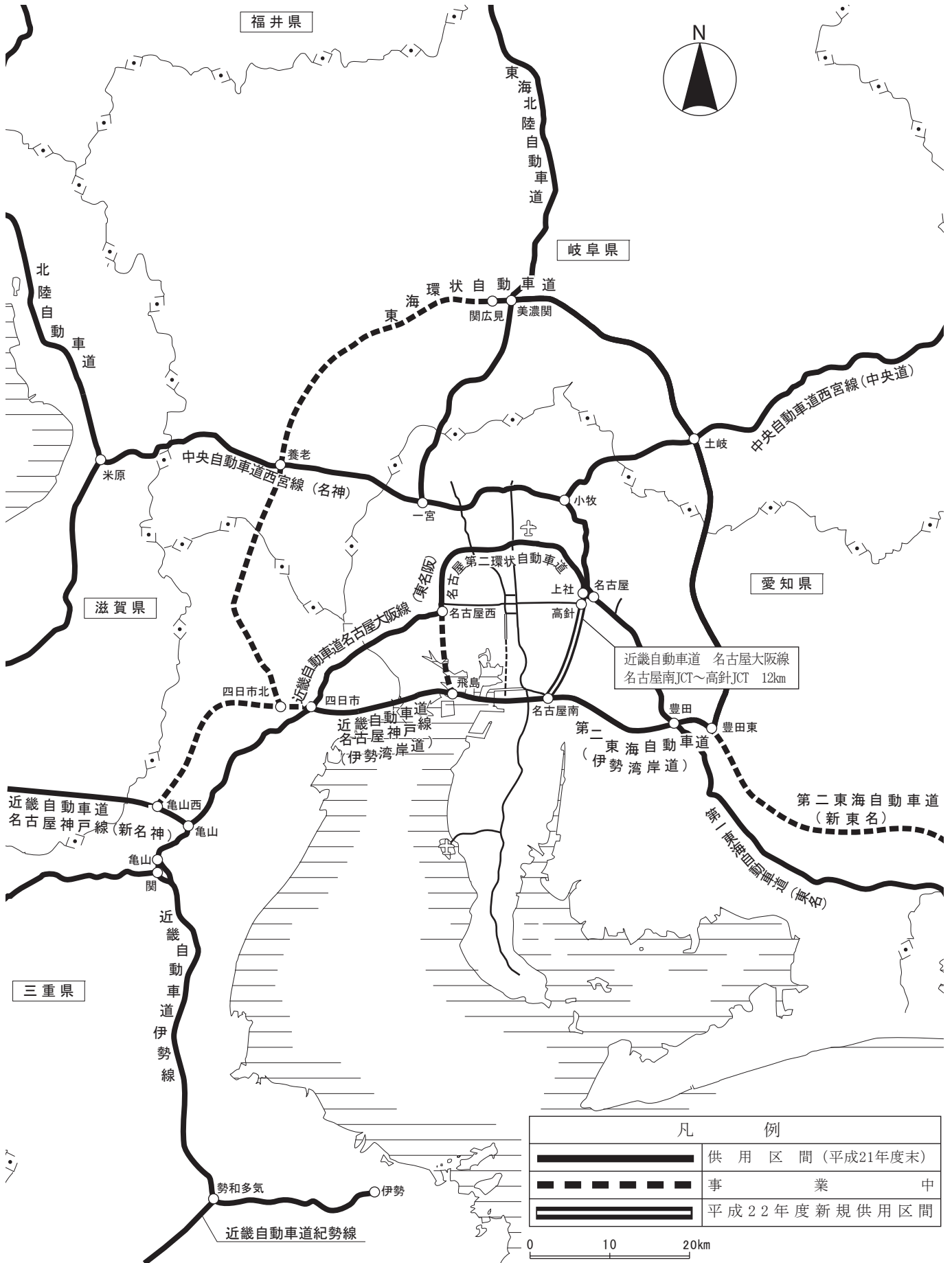
京奈和自動車道
一般国道24号
橿原・大和高田～
橿原南・御所 4km

京奈和自動車道
一般国道24号
高野口～かつらぎ 4km

| 凡 例 | |
|-----|----------------|
| | 供用区間 (平成21年度末) |
| | 事業中 |
| | 調査中 |
| | 平成23年度新規供用区間 |

0 10 20km

名古屋圏高規格幹線道路図



近畿自動車道 名古屋大阪線
名古屋南JCT～高針JCT 12km

| 凡 例 | |
|-----|----------------|
| | 供用区間 (平成21年度末) |
| | 事業中 |
| | 平成22年度新規供用区間 |

0 10 20km

国土交通省道路局のホームページをご覧ください！！

<http://www.mlit.go.jp/road/>

道路局

検索



(この冊子は、再生紙を使用しています。)